

## 指定管理者候補者の選定結果について

南区健康福祉課所管の新潟市白根児童センターについて、令和元年8月18日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	白根児童センター	区分	公募
所在地	新潟市南区白根1372番地		
施設の概要	新潟市白根児童センターは、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的として、平成19年9月に設置された施設である。施設は、プレイルーム、図書室、静養室、集会室兼ボランティア室、遊戯室、活動室等を有しており、子どもの健全育成に関する事業等を実施している。		
指定管理者 申請者 評価会議	委員 小柴 元子 (関東信越税理士会新潟支部 税理士) 委員 藤井 なつみ (新潟県社会保険労務士会) 委員 植木 信一 (新潟県立大学人間生活学部子ども学科 教授) 委員 田村 三紀子 (主任児童委員) 委員 保田 夢佳子 (主任児童委員)		
指定管理者 (候補者)	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ 代表者 代表理事 田嶋 羊子 住 所 東京都豊島区東池袋一丁目44番3号 池袋ISPタマビル		
指定期間 (予定)	令和2年4月1日～令和7年3月31日		
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟市南区区内児童館等指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。		
現在の指定管理 状況との主 な変更点	開館から12年という期間、小・中・高校生が集える場を提供するとともに、指定管理者として努力し、施設運営をしてきた点を評価。 改正された児童館ガイドラインを踏まえ、今後は個々の児童館の機能・地域性・特性を更に考慮した施設運営を期待する。		
スケジュール	第1回評価会議 8月2日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 募集要項等配布 8月19日～30日 公募説明会 9月6日 質問受付 9月6日～13日 応募受付 9月27日～10月2日 第2回評価会議 10月21日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署 (問い合わせ先)	南区 健康福祉課 児童福祉係 TEL：025-372-6351 (直通) E-mail：kenko.s@city.niigata.lg.jp		

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	10点	8.2
	施設の管理方法	10点	7.8
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	新潟市の施策に対する理解	5点	4.0
	予算の範囲内での適正な執行	5点	3.2
	管理経費削減の具体的な取り組み	5点	3.2
	運営する事業の内容 （発達段階に応じた健全育成事業について）	5点	4.4
	運営する事業の内容 （地域との交流連携事業について）	5点	3.8
	運営する事業の内容 （地域における子育て支援事業について）	5点	4.2
	利用促進への考え方及び内容	5点	4.0
	苦情や要望への対応	5点	4.0
	事業計画の具体性・実現性	5点	4.2
	事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件	5点
人材育成の取り組み		5点	3.4
安全確保・災害発生時の対応		5点	3.8
個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守・守秘義務の徹底		5点	4.4
社会貢献活動の実績		5点	3.8
環境保護の取り組み		5点	3.8
ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み		5点	3.8
合計		100点	77.2

※点数は、評価会議の委員5名の平均